

信書便制度に関する説明会

信書便のコンプライアンス確保とビジネスチャンスとしての信書便事業参入

開催日 : 令和3年1月20日(水)

開催方法 : Web会議方式による開催 (Skype for Business 使用)

■ 第一部 14:30~15:20 (対象: 信書便利用者・事業参入希望者)

『信書の定義』

内容: 通知書、納品書、請求書は信書に該当するのか、信書はメール便で送れるなどの信書の定義や信書の正しい送達についてご説明いたします。

『信書便制度の概要』

内容: 信書便法の概要、信書便制度の仕組みをご説明いたします。また、信書便事業者が提供しているサービス導入事例をご説明いたします。

■ 第二部 15:25~15:50 (対象: 事業参入希望者)

『信書便事業の参入手続き』

内容: 信書便事業に参入を検討されている方を対象に許可申請等の手続き。及び、許可後の遵守事項や手続き等をご説明いたします。

1 開催、御参加について

新型コロナウィルス感染症対策のため、Web会議による北海道総合通信局からの音声説明のみとなりますので、ご了承ください。

参加申込者には、会議参加URL、利用方法、説明資料に関する電子メールをお送りします。

2 参加申込（参加費無料）

参加申込みは、令和3年1月13日(水)までに別紙参加申込書記載の上、ファクシミリまたは、申込書記載内容を電子メールに直接記載しお申し込みください。

申込先 • ファクシミリ: 011-709-2481

• 電子メール: sinsyobin-hokkaido@soumu.go.jp

3 参加希望者多数の場合の制限

参加希望者が多数の場合は、人数を制限させていただくことがあります。

4 参加に当たっての留意事項

参加に当たっては以下の留意事項をお守りください。

- パソコン・スマートフォン等の機器及びインターネット環境が必要です。
- 会議の録音録画はご遠慮ください。
- その他、主催者の指示に従いますようお願ひいたします。

主催 総務省 北海道総合通信局